

退職金専用『しがぎん』ツインプラン 商品説明書

お取扱期間：平成 20 年 4 月 1 日～平成 20 年 9 月 30 日

商品名	<ul style="list-style-type: none"> 退職金専用『しがぎん』ツインプラン *「定期預金」と「投資信託」を同時にお預入れ・ご購入いただくと「定期預金」の当初の期間にのみ、特別金利を適用させていただきます。
お取扱期間	<p>平成 20 年 4 月 1 日～平成 20 年 9 月 30 日</p> <p>取扱期間中でも商品内容、条件を変更または中止することがあります。</p>
お申込総額 (定期預金と投資信託の総額)	<ul style="list-style-type: none"> 300 万円以上 1 億円以下 定期預金はお申込総額の 50% 以下、投資信託はお申込総額の 50% 以上とさせていただきます。 退職金のお受取額までとさせていただきます。
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 個人のお客さま(満 20 歳以上の方とさせていただきます。)
ご利用条件	<ul style="list-style-type: none"> 退職金のお受取日から 1 年以内のお申込に限ります。 ご利用はお 1 人さま 1 回に限らせていただきます。 退職金を確認できる資料として退職金お受取口座の預金通帳または退職所得の源泉徴収票をお持ちください。
定期預金に関するご説明	
定期預金の期間	<ul style="list-style-type: none"> 定期預金 払戻に関する期間の定め(満期日)があります。 スーパー定期 300<単利>・大口定期預金 3 ヶ月および 1 年の自動継続型のみ取扱いします。
定期預金の預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> 当行の国内本支店の窓口でお預入れできます。 ただし、草津市役所出張所および代理店は除きます。 同時にご購入いただく投資信託の金額以下となります。 1 円単位
定期預金の払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> 当行の国内本支店窓口(原則として取扱店に限ります)で満期日以降に元金と利息を払い戻します。
定期預金の利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 計算例	<ul style="list-style-type: none"> 3 ヶ月定期 年 6.00% (税引後 年 4.80%) 1 年定期 年 1.50% (税引後 年 1.20%) * 預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 * 満期日以降は、継続日当日の店頭表示金利(当行本支店の店頭に表示)を適用いたします。 満期日以後に一括して支払います。 付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割により計算します。 3 ヶ月定期の場合 例えば 300 万円をお預入の場合、3 ヶ月間(3 ヶ月を 90 日と仮定)で得られる利息は次のとおりです。 $300 \text{ 万円} \times 6.00\% \times 90 \text{ 日} \div 365 \text{ 日} = 44,383 \text{ 円}$ (税引前利息)

	<p>44,383 円 - 8,876 円 (税金) = 35,507 円 (税引後利息)</p> <p>・ 1 年定期の場合</p> <p>例えば 300 万円をお預入の場合、1 年間で得られる利息は次のとおりです。</p> <p>300 万円 × 1.50% = 45,000 円 (税引前利息)</p> <p>45,000 円 - 9,000 円 (税金) = 36,000 円 (税引後利息)</p>
定期預金の税金	・ 源泉分離課税 (国税 15%、地方税 5%)
定期預金に関する手数料	・ なし
定期預金に付加できる特約事項	・ 総合口座の担保とすることができます (総合口座による当座貸越)。なお、貸越利率は、担保定期預金の約定利率に 0.50% を上乗せした利率です。
定期預金の中途解約時の取扱い	<p>スーパー定期預金 300 < 単利型 ></p> <p>・ 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率 (小数点第 4 位以下切捨て) により計算した利息とともに払い戻します。</p> <p>預入期間 6 ヶ月未満 解約日における普通預金利率</p> <p>預入期間 6 ヶ月以上 約定利率 × 50%</p> <p>大口定期預金</p> <p>・ 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。</p> <p>預入日の 6 ヶ月後の応当日の前日までに解約する場合</p> <p>解約日における普通預金利率</p> <p>預入日の 6 ヶ月後の応当日以降に解約する場合</p> <p>次の A. および B. の算式により計算した利率のうち、いずれか低い利率。</p> <p>A . 約定利率 × 70%</p> <p>(基準利率 - 約定利率) × (約定日数 - 預入日数)</p> <p>B . 約定利率 -</p> <p style="text-align: center;">預 入 日 数</p> <p>ただし、B. の算式により計算した利率が約定利率に 10% を乗じた利率を下回る時は、約定利率に 10% を乗じた利率とします。</p> <p>(注) 基準利率については、窓口におたずねください。</p> <p>(注) 約定利率とは、本商品の適用利率となります。</p> <p style="text-align: center;">3 ヶ月定期 年 6.00% (税引後 年 4.80%)</p> <p style="text-align: center;">1 年定期 年 1.50% (税引後 年 1.20%)</p>
定期預金の その他参考となる事項	<p>・ 定期預金と投資信託のお取引店は同じ店舗とさせていただきます。</p> <p>・ 定期預金と投資信託は同時の申込とさせていただきます。</p> <p>・ 定期預金と投資信託は同一人名義とさせていただきます。</p>
定期預金に関する 預金保険について	<p>・ 預金保険の対象となります。</p> <p>(1 人あたり元本 1,000 万円までとその利息等が保護されます。)</p>
	投資信託に関するご説明
ご購入いただける 投資信託の種類	・ 各種投資信託からご選択いただけますが、一部対象とならない投資信託がございます。

	<ul style="list-style-type: none">・対象の投資信託につきましては当行本支店の窓口まで、お問い合わせください。
投資信託のご購入金額	<ul style="list-style-type: none">・ご購入金額（販売手数料および販売手数料に係る消費税含む）は、同時にお預入いただく定期預金の金額以上とさせていただきます。

<p>投資信託に関する 手数料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託は、ご購入時等に各種手数料がかかります。 ・手数料の合計額は次の手数料の合計となります。 <ul style="list-style-type: none"> 販売手数料（お申込代金の最大 3.675%[税込]） 信託報酬（純資産総額に対し最大年 2.1%[税込]） 信託財産留保額（換金時の基準価額の最大 0.5%） その他の費用（監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、組入資産の保管等に要する諸費用が信託財産から差し引かれます。「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、その全額および合計額や上限額または計算方法を表示することができません。詳しくは、目論見書をご覧ください。）
<p>投資信託についてのご留意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託は、預金保険の対象ではありません。 ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本および利息の保証はありません。 ・投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本保証はありません。 ・組入れ有価証券（株式・債券等）等は、株式指標・金利・その有価証券等の発行者の信用状態の変化等や、取引が十分な流動性の下で行えない（流動性リスク）等を原因とした値動きにより変動します ・外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動（為替変動リスク）により基準価額が変動しますので、お受取金額が投資元本を下回る場合があります。 ・投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うこととなります。 ・ご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。 ・投資信託のご購入に際しては、必ず最新の「契約締結前交付書面」または「目論見書」により商品内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。「契約締結前交付書面」、「目論見書」は滋賀銀行の本支店等にご用意しています。販売手数料や信託報酬・信託財産留保額についてもご確認ください。 ・投資信託は各運用会社が設定・運用を行っているもので、当行ではお申込みの取扱い等を行っています。 ・この資料は滋賀銀行が作成したもので、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

登録金融機関 株式会社 滋賀銀行
近畿財務局長（登金）第 11 号
所属協会：日本証券業協会
社団法人金融先物取引業協会